

「万台こゆるぎの森整備方針」を策定

この整備方針は、万台こゆるぎの森(旧野村研修所跡地)をどのように利用し、どういった施設として整備していくかといった方向性を示す指針として定めたものです。

●4つの基本理念

次の4つの基本理念に基づき、基本的には公園として整備を進めていきますが、町民ニーズや将来の環境変化にも柔軟に対応できるものとします。

- ①自然に学び自然とふれあう公園
- ②幅広い世代が集い、憩い、交流する公園
- ③県立大磯城山公園や大磯運動公園と連携する公園
- ④町民参加により町民が育てる公園

●土地利用・施設計画の考え方

整備にあたっては、できる限り自然や既存施設を活用し、施設整備を最小限に止め、今後も発展する余地を残した施設計画とします。

こうした考え方にに基づき、この森全体を3つのゾーンに分け、ゾーン別の土地利用・施設計画の考え方を次のようにまとめました。

ゾーン別の土地利用・施設計画

ゾーン名	土地利用の方向	整備・施設計画の方向
学習・交流ゾーン	学習交流などの拠点の場	メイン施設の整備 駐車場の整備 緑の修景への配慮
緑地保全ゾーン	現存する豊かな緑の保全の場	最低限の樹木管理 地形を活かした散策路
自然体験ゾーン	緑地の活用などによる多様なレクリエーションの場	体験学習の場 自然を活かした遊びの場 憩いの場

この整備方針は、本庁舎1階・国府支所の町民情報コーナーと町のホームページでご覧いただけます。

●基本計画の策定に向けて

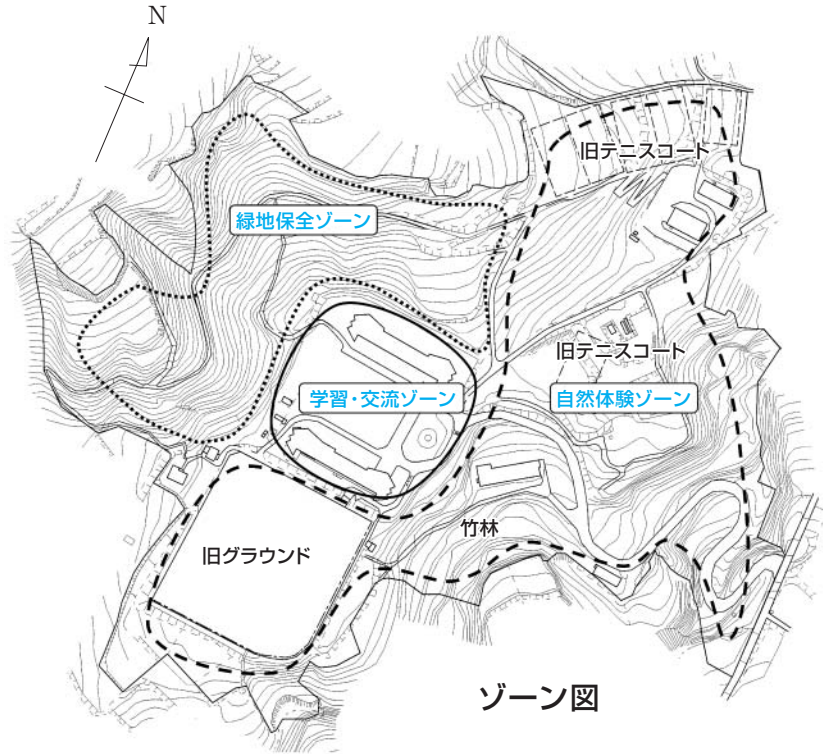
町では、この整備方針を基に、今年度、基本計画を策定していきます。

基本計画策定にあたっては、提案募集や、ワークショップの開催により、町民の皆さんと一緒に、まとめてまいりますので、皆さんのご協力をお願いします。

基本計画への提案募集

万台こゆるぎの森の利用や整備について、皆さんからの提案を募集します。提出は持参・郵送・FAX・電子メールにより受け付けます。

▼提出方法：書面の様式は問いませんが、住所、氏名及び



ゾーン図

「万台こゆるぎの森の利用・整備について」の提案であることを明記してください。

▼締切 6月23日(金)

いただいた提案に対する個別の回答はいたしません。また、提案内容は、氏名等を除き、公表する場合がありますのであらかじめご了承ください。

ワークショップ 参加メンバー募集

基本計画策定にあたり、ワークショップを開催します。実施は、7月から9月にかけて、おおむね3回程度を予定しています。ワークショップでは具体的な土地利用・施設計画などの検討を行います。

このワークショップのメンバーを次により募集します。

▼応募方法 住所・氏名・電話番号、応募動機(400字程度)を明記のうえ、提出してください。

▼募集定員 10名程度。応募者が多数の場合は、選考いたしますので、ご了承ください。

▼報酬 ボランティアによる参加のため、報酬等は支払われません。

▼応募期限 6月23日(金)

◎問い合わせ・提案及びワークショップメンバー応募提出先
都市整備課公園みどり班
(運動公園管理棟内)
☎(61)8822

◎郵送 〒25518555
大磯町東小磯183番地

◎FAX (61)1991

◎電子メール 町ホームページの「町政への意見・提案」から送信